

米価の大暴落に歯止めをかけることを求める意見書

昨年、ゆるやかな米の過剰で始まった需給の緩みが、政府が適切な対策をとらなかったため雪だるま式に広がり、米価は9カ月連続して下落し、新米の概算金も60キログラム10,000円を割る銘柄が多数出ている。

この間、政府の需要予測の狂いもあり6月末の在庫は316万トンにも膨れあがる一方、作況は平年並みと発表されたが、作付面積の拡大とも相まって、米過剰は一層、深刻化しようとしている。

市中相場は新米60キログラムで12,500円程度といわれ、売れ残っている平成21年産米は、さらにそれ以下の価格にならざるを得ない。現状を放置すれば、米の需給の混乱も米価の下落もかつて経験したことのない異常事態になることは必至と思われる。

ここ数年来、生産費を大幅に下回る米価が続いている中で、生産者の努力は限界を超えており、更なる米価の下落は、日本農業の大黒柱である稲作の存続を危うくするものである。現に農水省の調査でも平成20年度の農家所得はピーク時の半分の3兆円に落ち込み、農林業センサスによると、農業人口は260万人で、5年間に過去最高の22%減少、農業就業者の平均年齢も65.8歳と、まさに日本農業は危機的状況にある。

このまま推移すれば、国民への食料の安定供給は困難になり、政府が進めている米戸別所得補償モデル事業さえ台無しになるものと考ええる。

よって、国においては、米価の大暴落に歯止めをかけるため次の施策を実施するよう強く求める。

記

1. 年産にかかわらず40万トン程度の米の買い上げを緊急に行うこと。
2. 政府が来年度から導入予定の棚上げ備蓄を前倒しで実施するなど、米価の下落への対応策を直ちに講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月5日

広島県庄原市議会